

全国農業会議所事業（継続）

【平成20年度概算決定額：41,647（42,761）千円】

対策のポイント

全国農業会議所が系統組織への情報提供等の支援を行うことにより、都道府県農業会議や農業委員会が行う業務の効果的な実施を推進します。

（全国農業会議所とは）

- ・ 全国農業会議所は、農業者の利益を代表する全国団体として、法律に基づき設立された法人であり、農地行政を一手に引き受ける市町村の農業委員会や、その農業委員会への指導等を行う都道府県農業会議を束ねる全国組織です。
- ・ 全国農業会議所では、農業委員会や都道府県農業会議（農業委員会系統組織）の活動を支援する取組のほか、担い手への農地の利用集積、耕作放棄地の解消等に向けた様々な取組が行われています。

政策目標

全耕作面積に占める担い手が経営する農地面積の割合向上

＜平成17年＞

約4割

→

＜農業構造の展望（平成27年）＞

7～8割程度

＜内容＞

1. 農業経営及び農地に関する実態を収集・分析及び都道府県農業会議等に対する情報提供

青色申告者の農業経営や農業労働事情、農地売買価格及び小作料の実態、不在村所有者の農地情報等の収集・分析活動を支援します。

【補助率：定額、1/2】

【情報収集・分析事業：38,398（39,512）千円】

2. 農業委員会系統組織の業務の適正化に向けた研修会等の開催

農地及び農業経営に関する情報の活用に向けた検討会の開催及び都道府県農業会議担当者の資質の向上を図るための研修会並びに農業委員会系統組織の業務の効率化を図るための活動を支援します。

【補助率：定額、1/2】

【情報提供事業：3,130（3,130）千円】

3. 農業委員会系統組織の再編整備に向けた体制整備

農業委員会及び都道府県農業会議と関係団体との共同事務局化等に向けた連携活動を支援します。

【補助率：1/2】

【組織再編整備事業：119（119）千円】

【事業実施主体：全国農業会議所】

【事業実施期間：平成18年度～平成21年度】

【担当課：経営局構造改善課（03-6744-2152（直））】